

質問に対する回答書

(件名) 関越自動車道 三室沢橋床版取替工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 P.9 8-2-3 ①片側2車線または上下線各2車線を確保	床版取替施工区間上り線、車線確保方向上下線の交通開放日において、作業で使用する重建設機械の退避場所をご教示願います。また、退避が不可能で、重建設機械の分解、組立、輸送が増えた場合は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	本工事においては、上下線各2車線を確保の日までに床版取替工は完了していることを想定しています。 重建設機械の退避を要する施工が上下線各2車線を確保の日まで実施する場合は、別途協議するものとします。
2	特記仕様書 P.27 25-7-1 落橋防止工の種別 縁端拡幅工M 鋼製ブラケット	縁端拡幅工Mで製作する鋼製ブラケットについて、制作工場から荷卸し場所までの運搬距離を教示願います。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	特記仕様書 P.27 25-7-1 落橋防止工の種別 縁端拡幅工M 鋼製ブラケット	縁端拡幅工Mの単価には、鋼製ブラケットを設置する際に必要な近接調査及び芯出しなどの費用が含まれていると考えてよろしいでしょうか。 含まれていない場合で実施工時に近接調査及び芯出し等の作業が必要となった場合は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	縁端拡幅工M 鋼製ブラケットを設置する際の近接調査、芯出しの費用は単価に含まれます。